

生涯学習課並びに産業振興課からのお知らせです

しんとう・村づくり祭を開催します

村民の皆様に充実した1日を過ごしていただくため、今年も「スポレク祭」と「産業祭」を合同で開催します。盛りだくさんな催しを予定していますので、多数のご来場をお待ちしています。

○日程・場所など

- 開催日：平成24年10月21日(日) ■開会式：午前8時 ■競技・出店等開始：午前9時 ■終了：午後3時
- 会場：しんとう総合グラウンド
- 荒天時 ○スポレク祭…中止します(防災行政無線でお知らせします) ○産業祭…悪天候(雨)でも開催します

○催し・出店など

- スポレク祭…各種区対抗競技、スペシャルビンゴ(豪華賞品あり)、自由参加競技(賞品あり)、ニュースポーツ体験コーナー、ダンス など
- ※ビンゴカードは、スポレク祭の昼休みに各区の応援席で配布します。
- ※自由参加競技・体験コーナーの受付は当日行います。
- 産業祭…村特産品等各種販売会、もち・いも煮・風船等の無料配布、福祉チャリティーバザー、その他各種団体コーナー
- ※上記の各催しは品物などが無くなりしだい終了となります。
- ※スポレク祭が悪天候により中止となった場合は、産業祭においてスペシャルビンゴを行います。
- ※例年大量のゴミが発生しております。CO₂の排出を少しでも削減し、地球に優しい産業祭にするため、マイ箸制度を試行いたします。もち・いも煮コーナーのご利用の方は、箸を持参していただくようお願いいたします。
- また、箸をお忘れの方のために箸コーナーを設置いたします。箸コーナーには、福祉募金箱を用意いたしますのでご協力ください。なお、利用された箸は、捨てずにお持ち帰りください。

○その他

- 当日は駐車場が大変混雑します。乗り合わせてのご来場にご協力ください。
- 昨年と同様に、友好都市となった茨城県大洗町による海産物の販売が行われます。
- 駐車場でのトラブルにつきましては、村は責任を負いかねますのでご了承ください。
- 各催しの内容および終了時間は、天候などにより変更する場合があります。

▶お問い合わせ

スポレク祭：教育委員会事務局 生涯学習課(☎54-2211 内線261) 産業祭：産業振興課(☎54-2211 内線222)

子育て・長寿支援課からのお知らせです

10月1日、渋川広域障害者虐待防止センター開設！

「障害者虐待、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」の施行(平成24年10月1日)に伴い、村では渋川市・吉岡町と共同で特定非営利活動法人 渋川広域障害保健福祉事業者協議会に委託し、「渋川広域障害者虐待防止センター」を設置します。

障害者虐待防止法は、障害者虐待の未然防止や早期発見、虐待を受けた方に対する保護や自立の支援及び擁護者に対する支援などを行うことにより、障害のある方の権利を擁護することを目的としています。

虐待を受けたと思われる障害者の方を発見した場合は、24時間体制で受付・対応しますので、速やかに下記までご連絡又はご相談ください。

- 名称：渋川広域障害者虐待防止センター(渋川広域障害福祉なんでも相談室)
- 場所：渋川市渋川1760番地1(渋川ほっとプラザ1階) ■連絡先：090-2798-3388 (24時間体制365日対応)



健康・保険課からのお知らせです

国民健康保険 高額療養費の支給について

○高額療養費とは

同一の榛東村国民健康保険被保険者が、同じ月に、同じ医療機関で支払った医療費が次の自己負担限度額(月額)を超えたとき、健康・保険課で支給申請手続きをすることにより、その超えた分が高額療養費として支給されます。ただし、保険適用外診療の医療費、入院時食事療養費及び生活療養費の自己負担額は、高額療養費の支給の対象になりません。

○自己負担限度額(月額)

■70歳未満の人

所得区分	基準	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降 ^{※3}
上位所得者	基礎控除後の所得が600万円を超える世帯	150,000円+1% ^{※1}	83,400円
一般	上位所得者と非課税以外の世帯	80,100円+1% ^{※2}	44,400円
非課税	市町村民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 医療費から500,000円を差し引いた額の1%

※2 医療費から267,000円を差し引いた額の1%

※3 過去12ヶ月内に4回以上の高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降の自己負担限度額が減額されます

■70歳～74歳の人

所得区分	負担割合 (窓口負担)	自己負担限度額	
		外来個人	入院世帯
		所得区分の基準	
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+1% ^{※1} (44,400円 ^{※3})
		同じ世帯の70歳以上の国民健康保険被保険者で、住民税課税所得が145万円以上の人が1人でもいる世帯の人。(ただし、申請による「一般」該当者を除く)	
一般	2割 (1割) ^{※2}	12,000円	44,400円
		現役並み所得者と低所得II・I以外の人。	
低所得II	2割 (1割) ^{※2}	8,000円	24,600円
国民健康保険被保険者全員と世帯主が市町村民税非課税の人。			
低所得I	2割 (1割) ^{※2}	8,000円	15,000円
国民健康保険被保険者全員と世帯主が市町村民税非課税で、その世帯の所得が必要経費・控除を差し引いたとき0円になる人。			

※1 医療費から267,000円を差し引いた額の1%

※2 負担割合は1割分を国が負担しますので、実際の窓口負担は1割になります

※3 過去12ヶ月内に4回以上の高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降の自己負担限度額が減額されます

○事前の手続きで医療費の支払いが自己負担限度額までに

70歳未満または70～74歳で所得区分が低所得I・IIの榛東村国民健康保険被保険者が、医療機関等で自己負担限度額を超える医療費を支払う必要がある場合、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口に掲示することにより、その医療機関に支払う医療費が自己負担限度額までになります。

高額な医療費を支払う必要のある被保険者で認定証の交付を希望する場合は、あらかじめ所得区分および手続きに必要なものなどを確認のうえ、健康・保険課で交付手続きをしてください。

なお、榛東村国民健康保険税の納付状況により、認定証の交付ができない場合があります。

○高額療養費の申請方法

榛東村国民健康保険被保険者が高額療養費の支給対象になった場合、健康・保険課から「高額療養費支給申請のお知らせ(ハガキ)」を支給対象者の属する世帯の世帯主あてに郵送します。

高額療養費支給申請のお知らせが届いたときは、このお知らせに記載される事項(支給対象者、支給対象診療年月、申請に必要なものなど)を必ず確認のうえ、お早めに健康・保険課で高額療養費支給申請の手続きをしてください。支給申請手続き後に健康・保険課で必要な審査を行い、高額療養費の支給が適当と認められた場合に、世帯主あてに高額療養費の支給をします。

なお、医療機関等での医療費の支払いから高額療養費支給申請のお知らせが届くまでには一定期間(2ヶ月～3ヶ月程度)を要します。

また、高額療養費の支給申請は、診療をした月の翌月1日から起算して2年を経過すると、原則として申請ができなくなります。高額療養費支給申請のお知らせが届きましたら、できるだけお早めに健康・保険課で高額療養費支給申請の手続きをしてください。

■申請に必要なもの

- ・高額療養費支給申請のお知らせ(ハガキ)
- ・支給対象者の榛東村国民健康保険被保険者証
- ・印鑑(朱肉を使うもの)
- ・支給対象診療年月に医療機関等が発行した医療費の領収書(または支払証明書)
- ・世帯主名義の金融機関等の口座番号などがわかるもの

※ 榛東村国民健康保険以外の健康保険に加入する方の高額療養費の支給申請方法等については、ご自身の加入する健康保険までお問い合わせください。



○申請忘れはありませんか

高額療養費の支給対象になり、健康・保険課から高額療養費支給申請のお知らせを郵送した榛東村国民健康保険被保険者のうち、支給申請をされていない方が多数います。過去に医療機関等に自己負担限度額を超える医療費の支払いをした被保険者で、健康・保険課で高額療養費の支給申請をしていない場合は、ご自宅にお知らせが届いていないかもう一度確認いただくか、健康・保険課までお問い合わせください。

○医療費の領収書は大切に

高額療養費の支給申請には、医療機関等が発行した領収書(または支払証明書)が必要となります。医療費の領収書は、高額療養費の支給申請のほか、確定申告の医療費控除を受ける場合にも必要となりますので、大切に保管してください。

▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線143)へ

保育園入園児募集

平成25年4月入園の園児を募集します

○保育園

■入園基準

本村にお住まいの乳幼児を対象とします。保育園は、保育に欠ける乳幼児の保育を目的としており、家庭の事情で母親などが就学前の乳幼児を保育することが困難なとき、その乳幼児を入園させることができます。したがって、家庭で保育可能な乳幼児は入園できません。このため、乳幼児の家庭実態調査を行ったうえで入園を決定します。

なお、保護者が自由に保育園を選択できますが、希望者数が保育園の定員を上回ったときには希望に添えない場合がありますので、第3希望まで選んでいただきます。

■年齢基準

- ・0歳児(生後8週)から5歳児まで(平成19年4月2日以降に生まれた乳幼児)

■保育園名および定員

- ・榛東北部保育園(民営) 定員100名
- ・榛東中央保育園(民営) 定員90名
- ・榛東南部保育園(民営) 定員120名

※保育時間などの詳細につきましては、各保育園へお問い合わせください。

■入園の申し込み

- ・申込書の配布…各保育園および子育て・長寿支援課で配布(土曜・日曜・祭日は除く)
- ・提出期間及び場所…平成24年10月1日～10月19日に希望する保育園または子育て・長寿支援課へ提出

※お申し込みには勤務先での証明などが必要となりますので、申込書はお早めにお受け取りください。

■保育料

保育料は、前年分の所得税、前年度の市町村民税・固定資産税の課税状況等により規則に基づき決定されます。

■入園の承諾

園の承諾は、平成25年1月下旬までに入所仮承諾通知書を送付し、3月中旬頃入所承諾(保育料決定)通知書を送付します。なお、第2希望、第3希望に決定した場合でも異議申し立てはお受けできませんのでご了承ください。

▶保育園の入園に関するお問い合わせは、各保育園または子育て・長寿支援課へ

- ・榛東北部保育園(☎54-2900)
- ・榛東中央保育園(☎55-0008)
- ・榛東南部保育園(☎54-2572)
- ・子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)

榛東村内空間放射線量測定結果について

榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成24年8月の放射線量は次のとおりです。(測定日：8月16日)

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、平成23年12月27日に環境省が公表した「廃棄物関係ガイドライン」(事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン)に基づき、製造メーカーによる村所有測定器(クリアパルス株式会社製：A2700型 Mr.Gamma)の定期校正及び群馬県衛生環境研究所所有の測定機器(富士電機株式会社製：NHC710B1-AYYYY-S)との比較実験を行い、当該実験結果により測定値の補正方法を採用しております。なお、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学専攻専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、空間放射線量を測定しています。

No.	測定場所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気
		地表	50cm	1m	
1	役場・保健相談センター	0.087	0.073	0.069	晴れ
2	北部第2学童保育所(旧庁舎分室)	0.079	0.064	0.062	晴れ
3	中央保育園(兼 うぐいす学童)	0.049	0.055	0.049	晴れ
4	北部保育園	0.064	0.070	0.069	晴れ
5	南部保育園	0.078	0.073	0.070	晴れ
6	南部第2学童	0.088	0.067	0.060	晴れ
7	児童館	0.101	0.076	0.083	晴れ
8	榛東中学校 駐輪場	0.045	0.048	0.043	曇り

No.	測定場所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気
		地表	50cm	1m	
9	榛東中学校 東グラウンド	0.043	0.043	0.045	曇り
10	北小学校 (兼 北部第1学童)	0.052	0.057	0.052	晴れ
11	南小学校	0.028	0.035	0.033	晴れ
12	北幼稚園	0.073	0.077	0.064	晴れ
13	南幼稚園	0.084	0.080	0.078	晴れ
14	南部コミセン(兼 南部第1学童)	0.082	0.081	0.071	晴れ
15	総合グラウンド	0.078	0.079	0.085	晴れ

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

平成25年4月入園の園児を募集します

○幼稚園

幼稚園は、幼児にふさわしい環境の中で、生活習慣、健康な体、豊かな創造性の芽生えなどを育てることを重点にして「小学校との連携を密にして、低学年につながる一貫した教育を行う」ことにより幼児期の教育効果を高めることをねらいとしています。

■年齢基準

3歳児	平成21年4月2日～平成22年4月1日までに生まれた幼児
4歳児	平成20年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた幼児
5歳児	平成19年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた幼児

■幼稚園名および募集定員(定員を超えた場合は選考することがあります)

- ・北幼稚園 定員120名
- ・南幼稚園 定員120名

※小学校区域に準じて、居住する行政区により入園できる幼稚園が指定されます。

■主な経費

保育料		4,500円 (月額)	
給食費		3,300円 (月額)	
預かり保育料	区分	保育時間	保育料
	早朝預かり保育	午前8:00～午前8:30	1人月額 1,000円
	長時間預かり保育	午後2:00～午後3:30	1人月額 3,000円
		午後2:00～午後4:00	1人月額 4,000円
	休業日(夏季ほか)預かり保育	午前8:30～午後2:00	1人1時間あたり 50円
		午後2:00～午後4:00	1人1時間あたり 100円
一時預かり保育	園長が認める時間(午後4時まで)	1人1時間あたり 100円	

※預かり保育料については、希望者のみ表を参照してください。

※金額は改正される場合があります。

※兄弟全員が中学生以下の場合、第三子以降の保育料は免除となります。

■入園の申し込み

- ・申込書の配布…各幼稚園および子育て・長寿支援課で配布(土曜・日曜・祭日は除く)
- ・提出期間…平成24年10月1日～10月19日(土曜・日曜・祭日・10月9日(火)・17日(水)は除く)
- ・提出場所…指定の幼稚園

■入園の決定

来年1月上旬までに入園決定通知書を送付します。

※幼稚園の入園に関するお問い合わせは各幼稚園、教育委員会学校教育課、または子育て長寿支援課へ

- ・北幼稚園(☎54-3211)
- ・南幼稚園(☎54-7877)
- ・教育委員会学校教育課(☎54-2211 内線212)
- ・子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)

総額1,131,044円の寄付金が集まりました

「社会を明るくする運動」封筒募金について

「社会を明るくする運動」は、犯罪のない村づくり・社会づくりのために行うもので、青少年の健全育成をはじめ、罪を犯した人の更正を援助する運動です。7月は「社会を明るくする運動」強化月間であり、運動資金として封筒募金をお願いしましたところ、村全体で、1,131,044円のご寄付をいただきました。ご協力いただきました寄付金は、村内の保育園・幼稚園・小学校・中学校への図書配布や榛名女子学園など更生保護施設の慰問等に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線133)へ

狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

最近、狂犬病予防注射の接種率が低下する傾向が認められますが、犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼い主に義務付けられています。村では、次のとおり狂犬病予防保管注射を実施します。今年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない犬には、この機会に必ず受けさせてください。

○狂犬病予防保管注射実施予定表

■実施場所および時間

期日	場所	時間
10月5日(金)	3区コミセン	9:00～9:20
	中央公民館北東駐車場	9:30～9:50
	北原ふれあい農園	10:00～10:20
	南部コミセン	10:30～10:50
	旧広馬場ゲートボール場 (しんとう苑西側)	11:00～11:20

■料金

	平成7年度以降登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	—	3,000円
注射料金	3,300円	3,300円
合計	3,300円	6,300円

犬の糞に対する苦情が増えています
犬の糞や尿には、寄生虫の卵や細菌などが含まれていることがあります。糞の始末は飼い主が責任を持って行ってください。

○狂犬病予防注射と犬の飼育に関する注意事項

- ①すでに登録されている犬の飼い主の方には、春にハガキを発送しておりますので、注射の際に必ずご持参ください。
- ②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。
- ③飼い主の所有状況に変動(犬の死亡や飼い主の変更など)があった場合は、必ず役場に届け出てください。役場住民生活課に書類が用意されていますので届け出をお願いします。
- ④散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。また、首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えています。首輪と鎖は丈夫ものを使用し、切れたりしないように飼い主の責任で管理してください。また、飼い犬が行方不明になった場合は、住民生活課または渋川保健福祉事務所(☎22-4166)へ必ず連絡してください。
- ⑤飼育することが困難(人に噛みつく、頭数が増えすぎたなど)になった犬は、渋川保健福祉事務所へ連れて行ってください。どのような理由でも、愛護動物を遺棄した場合には法律により30万円以下の罰則の対象になります。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

農業委員会からのお知らせです

農作業労働標準額について

農業委員会では、農作業労働標準料金を次のとおり定めています。農作業労働標準料金は、農作業の臨時雇用賃金や請負料金などの適正水準を確保するとともに、農作業の委託・受託を円滑に推進するために定めたものです。

なお、あくまで標準料金ですので、実際には耕作地の場所や状態などを考慮に入れて、受託者と相談のうえ、金額を決定してください。

※表の作業費は現在作業委託をしているおおよその単価です。

※作業を依頼する場合は、受託者と作業工程、費用などを相談してください。

※田における水の管理は委託者が行ってください。

▶お問い合わせは、農業委員会(☎54-2211 内線224)へ

■農作業労働標準料金(賃金)

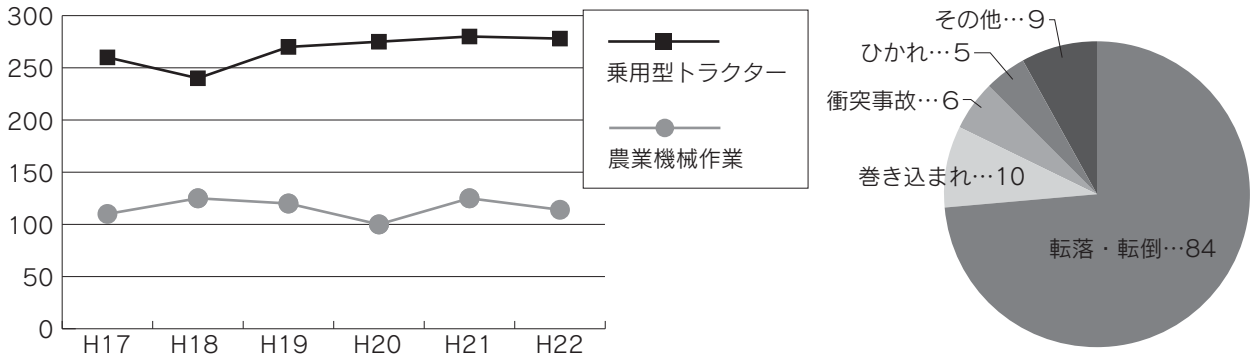
区分	作業名	単位	標準料金(円)	備考
一般	農作業全般	1時間	700～900	軽作業の場合、作業内容により料金は異なる
	育苗代	1箱	750	緑化苗・芽出し苗は400円
作業受託	耕起(ロータリー耕耘)	10a	7,000	
	代かき	10a	10,000	
	機械田植	10a	10,000	植え付けのみ、補助員有りの場合8,000円
	機械田植(除草剤散布込)	10a	12,000	除草剤代金別途、補助員有りの場合10,000円
	自脱コンバイン	10a	20,000	倒状は割増料金
	乾燥・糶すり	60kg	2,000	乾燥機による乾燥と糶すり(10俵以下は2割増し)
単独	自脱コンバイン(田)	10a	20,000	
	自脱コンバイン(畑)	10a	17,000	倒状は割増料金
	バンダー	10a	8,000	
	自走式脱穀機	10a	10,000	機械・運転手、依頼者側より補助員要
	糶すり(田)	60kg	1,000	
	糶すり(畑)	60kg	1,000	乾燥済
	大型草刈り機	10a	15,000	トラクターによる草刈り、畦畔は含まず、草丈により割増
	畦畔の畦塗り	1m	100	トラクターによる畦塗り
	ロータリー耕耘	1h	11,000	標準ロータリー
	ロータリー耕耘	1h	33,000	深耕ロータリー
プラフ耕耘	1h	11,000		
うど堀取り作業	1h	15,000		

安全確認運動が始まります

2012年の秋の農作業安全確認運動が始まります。実りの秋を迎え機械作業も本格的になります。より一層の農作業安全を心がけてください。

■全国の事故発生状況

農作業死亡事故は毎年約400件前後発生しており、高齢者(65歳以上)の割合は8割に上ります。特に、農業機械作業によるものが約280件ある中で、乗用型トラクター事故は約120件発生しています。



■県内の事故発生状況

平成23年度調査(平成22年度発生事故)によると、農作業事故により11名の方が命を落とされています。

■村内の事故発生状況

平成24年1月～8月までに、3件のトラクター事故が発生し、2名の方が命を落とされています。

○トラクター事故対策

《過去事例の原因》

- ・ 進入路を上る時、ロータリを上げていたため重心が高く不安定となった。
- ・ 進入路を上る時、作業時のエンジン回転速度のまま、登坂速度が速すぎた。

こうしたことが原因となるので、作業から移動に切り替える時は、作業機の位置・バランスやエンジン回転速度、ギアを必ず適正な状態にして、次の動作に切り替えます。



乗用トラクターのブレーキは、左右が分かれているので、小回りが効き便利です。しかし、ほ場から道路へ出る際や道路走行時に、連結操作を忘れ、転落・転倒する事故が多く起きています。万が一に備えて、トラクターの安全フレーム、キャブを装着します。

《対策ポイント》

以下の状況時は、必ずトラクターの左右ブレーキを連結します。

- ・ ほ場へ出入りする
- ・ 移動走行する
- ・ 傾斜地作業をする
- ・ 畦を乗り越える
- ・ トラック等へ積み込む

また、農道を走行時には、以下の点にも気をつけましょう。

- ・ 路肩がわかるように草刈りしたり、目印を立てる。
- ・ 前後輪の内輪差を考えて、カーブを曲がる。
- ・ ほ場の出入口の傾斜方向に対し平行に進入する。



<資料提供 農作業安全情報センター>



体操・柔道・水泳・剣道・吹奏楽

関東大会へ出場

中学校体操男子、柔道男子、水泳男子、剣道女子、吹奏楽の各種目が関東大会へ出場しました。

【体操男子(写真①)】

県大会優勝 関東大会11位

【柔道男子(写真②)】

50kg級 鈴木晃多④ 県大会準優勝 関東大会ベスト8
73kg級 村田大征⑤ 県大会準優勝 関東大会出場

【水泳男子(写真③)】

200m自由形 昆野凌磨 県大会5位 関東大会出場

【剣道女子(写真④)】

県大会準優勝 関東大会出場

【吹奏楽(写真⑤)】

県大会 金賞 西関東大会 金賞



榛東ミニバスケットボール

グリーンカップで第3位に輝く

7月29・30日にみどり市民体育館にて行われた第7回グリーンカップ2012にて、女子ミニバスケットボールチームが予選リーグ1位通過をし、決勝リーグでは第3位に輝きました。

群馬県消防ポンプ操法競技大会

県大会にて第4位入賞

群馬県消防ポンプ操法競技大会が8月18日に県消防学校にて行われ、第4分団が渋川広域代表として出場し、第4位に入賞しました。





平成24年度総合表彰式

有功者・善行者を表彰

村政に功労のあった方などを表彰する平成24年度の村有功者・善行者表彰式が、7月24日、役場で行われ、次の方々が表彰されました。(順不同・敬称略)

■有功者表彰

【前村議会議員】 阿部一雄
 【前教育委員】 湯浅武
 【前区長】 浅見貞男 渡辺勝 内海正勝
 【前交通指導員】 石坂和俊 田村元伸

■善行者表彰

SBエナジー株式会社 株式会社佐藤建設工業
 シャープ株式会社 国土地図株式会社



(財)自治総合センターから

宝くじの助成金で備品を整備

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うことやコミュニティの健全な発展を図ることを目的に自治会などのコミュニティ事業への助成を行っているものです。

平成24年度は、第8区でコミュニティ助成事業を実施し、コミセンの備品を整備しました。

社会福祉協議会長杯争奪◇グラウンド・ゴルフ大会

8月27日、ふれあい館グラウンド・ゴルフ場において、「第7回社会福祉協議会長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会」が開催されました。

開会式では、選手代表で前回優勝した、第10区チーム岡部秀夫さんが力強い宣言をされました。開会式後は、社会福祉協議会長による始球式が行われ、競技がスタートしました。

12チーム(参加者116名)が残暑の厳しい中、日頃の練習の成果

を發揮されました。

今回の大会でも楽しく親睦を深められたようです。大会結果は次のとおりです。

◆団体

優勝・・・第9区
 準優勝・・・第1区
 第3位・・・第10区

◆個人(敬称略)

優勝 富澤 たけ(14区)
 準優勝 星野 秀夫(1区)
 第3位 金井 友江(4区)
 第4位 千木良一美(1区)
 第5位 三俣 博美(4区)
 第6位 笹澤 保雄(17区)

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

・日時 10月12日(金)
 午後1時30分～午後3時30分
 ・場所 福祉センターささえの家

■無料法律相談

・日時 9月28日(金)
 午後1時30分～午後4時30分
 ・場所 福祉センターささえの家
 ・相談員 群馬弁護士会会員
 ・相談時間 ひとり約30分
 ※必ず電話(☎55-5294)で事前予約をお願いします。

■ふれあい館休館日

9月24日(月)
 10月9日(火)
 ※毎月第2・第4月曜日が定休日(休館日が祝日の場合は翌日)

お問い合わせ 社会福祉協議会

ゴ-ゴ-ゴ-フクシ
 ☎55-5294
 イ-フ-ロ
 ☎54-1126